

会 議 録

名称	令和元年度 第 1 回 市川市総合計画審議会
議題	第 1 号 正副会長の互選 第 2 号 第三次実施計画の実績報告について 第 3 号 まち・ひと・しごと創生総合戦略の実績報告について 第 4 号 次期計画策定について
開催日時場所	令和元年 8 月 8 日（木） 10 時 00 分～12 時 10 分 市川市役所仮本庁舎 4 階 第 3 委員会室
出席者委員	天野 敏男委員、瓜生 康児委員、岡 匡一委員、小山田 直人委員、 国松 ひろき委員、黒田 伸彦委員、桑原 京子委員、小林 航委員、 酒井 玄枝委員、庄司 妃佐委員、鈴木 雅斗委員、関 寛之委員、 滝沢 晶次委員、長友 正徳委員、中山 幸紀委員、藤井 敬宏委員、 松永 鉄兵委員、松丸 陽輔委員 計 18 名（欠席 4 名）
配 布 資 料	・ 資料 1 市川市総合計画審議会条例 ・ 資料 2 市川市総合計画審議会委員名簿 ・ 資料 3 市川市総合計画審議会について ・ 資料 4 市川市総合計画の概要について ・ 資料 5 第三次実施計画の実績報告について ・ 資料 6 まち・ひと・しごと創生総合戦略（重点事業）の 進捗状況について【総括】 ・ 資料 7 市川市をとりまく現状
特 記 事 項	

(10 時 00 分開会)

■開会

○事務局：それでは、「令和元年度 第 1 回総合計画審議会」を開催いたします。会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

事前にお配りした資料といたしまして、

資料 1「市川市総合計画審議会条例」

資料 2「市川市総合計画審議会委員名簿」

資料 3「市川市総合計画審議会について」

資料 4「市川市総合計画の概要について」

資料 5「第三次実施計画の実績報告について」

資料 6「市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略(重点事業)の進捗状況について【総括】」

また、本日机上に配布させていただきました資料といたしまして、

資料 7「市川市をとりまく現状」

以上です。お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、第 1 回審議会ということで、まだ会長が決まっておりませんので、会長が決まるまでの間、滝沢委員に仮議長をお願いしたいと思います。

滝沢委員、会長席をお願いいたします。

○滝沢 晶次委員：ただ今ご指名をいただきました。仮議長を務めさせていただきます、自治会連合協議会の滝沢です。よろしくお願いします。

議事に入る前に、確認事項がございます。本日は、4 人が欠席とのことですが、現在半数以上の委員が出席なさっておりますので、条例第 6 条第 2 項の規定によりまして、本会は成立いたしておりますことをご報告申し上げます。議事を進めるにあたり、着座にて進行させていただきますので、よろしくお願いします。

なお、会議につきましては「市川市における審議会等の会議の公開に関する指針」により、審議会等の会議は、公開を原則とする旨定められております。このことから、会議は公開といたしたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

(異議無し)

ご異議無しとのことで、会議は公開することといたしますが、傍聴者はいらっしゃいますでしょうか。

(傍聴者無し)

傍聴者無しとのことで、このまま進めてまいりたいと思います。

また、会議録についてですが、事務局が作成し、出席委員に内容を確認していただき、あらかじめ指名した署名人に署名していただいております。

今回は、天野委員と瓜生委員に署名人をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議無し)

ありがとうございます。それでは、天野委員、瓜生委員、よろしくお願いします。

■議題第1号 正副会長の互選

○滝沢 晶次委員：それでは、議事に従いまして進めさせていただきます。議題1「正副会長の互選」についてでございます。

会長の選任につきましては、「市川市総合計画審議会条例第5条」の規定により、互選ということになっております。どなたかご推薦いただけますでしょうか。

○天野 敏男委員：では、私から推薦させていただきます。学識経験の上から、藤井先生に会長をお引き受けいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○滝沢 晶次委員：ただ今、天野委員から前任の会長でもあられた藤井委員を推薦する旨ご発言がありましたが、いかがでございますか。

(異議無し)

○滝沢 晶次委員：皆様の賛成をもって藤井委員に会長をお引き受けいただきたいと思えます。藤井委員、どうぞよろしくお願いします。会長席にお越しいただき、以降の進行をお願いいたします。

私はこれにて仮議長職を辞させていただきますと思います。これまでの議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

○藤井 敬宏会長：それでは、ただ今会長職を仰せつかりました藤井と申します。ご挨拶は後程させていただきますが、副会長も選任という形になりますので、そちらを先に行わ

させていただきます。副会長の選任について、どなたかご推薦いただけますでしょうか。

(推薦無し)

それでは、私のほうから大変恐縮ですが、引き続き千葉商科大学の小林教授に副会長をお引き受けいただけると、安心して進行ができると思うのですが、小林委員、お引き受けいただけますでしょうか。

(小林委員 承諾)

皆様も、よろしいでしょうか。

(異議無し)

ありがとうございます。それでは、小林委員、副会長席にお越しいただければと思います。

改めまして、ご挨拶をさせていただきます。日本大学理工学部交通システム工学科教授をしております藤井と申します。まず、市川との関わりについてですが、都市計画審議会、公共交通会議に関わらせていただいております。現在、交通システム工学科というなかなか聞きなれない学科かと思いますが、ヒトとモノと情報をどういう形で安全に、円滑に、快適にという形で、ヒトの移動、モノの移動、情報の移動を通じて、あるいは地方の暮らし方を改善していくかということについて学ぶ場でございます。そういった中で、私が興味を持っておりますのは、市川とは違うかもしれませんが、中山間地域などのシニアの交通網について、どう支援していったらいいのかということについて取り組んでいます。

今回、総合計画は市の最上位計画であるということを踏まえ、各専門委員の皆様にお集まりいただいた中で、それぞれの力を発揮していただかないと全体の上位計画としてまとまらないと思います。私も限られた分野でしか進行等を進めていくことができないと思っていますので、ぜひお力添えをいただければと思います。私は交通の分野が専門ですので、皆様方の意見が万が一混乱した時に、交通整理しながら進めていければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、引き続きまして副会長をお引き受けいただいた小林委員からご挨拶をいただければと思います。

○小林 航副会長：千葉商科大学の小林です。前回に引き続き、副会長をご指名いただき

ましたので、謹んでお受けいたしたいと思います。

私は公共経済学を専門にしております、特に財政学を中心に、環境経済学などいろいろな分野に関心を持って研究してきました。机の上で数字をいじりながら、計算しながら進めていき、ある程度まとまってくれば大体思い通りの結果が出てきたり、もちろんそうでないこともあるのですが、現実の問題はなかなかそう思い通りにはいきません。今回このような形で副会長を務めさせていただきますので、皆様のご意見を伺いながら、会長を微力ながら支えさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございます。それでは、早速議事を進めてまいりたいと思います。まずはじめに、計画策定にはじめて関わられる方もいらっしゃるため、総合計画全体の枠組みなどについて共通の認識を持った上で進めてまいりたいと思いますので、審議会の役割、更に市川市総合計画の概要について事務局よりご説明いただきたいと思います。

○事務局：総合計画審議会の任務、及び今期のスケジュールにつきまして、簡単にご説明させていただきます。

本審議会は、「市川市総合計画審議会条例」におきまして、「本市の総合計画の策定に関し、市長の諮問に応じ、調査、審議するとともに、その実施について建議することができる」と定められております。

この条例に基づき、今年度は、主に、現実施計画の評価、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実施状況の確認及び、次期計画の策定等について審議していただきます。

今年度のスケジュールですが、今回を含め年 4 回程度を予定しております。実施する日程は、決まり次第、改めてご連絡をさせていただきます。

続きまして、市川市総合計画の概要について、ご説明させていただきます。「資料 4 市川市総合計画の概要について」をご覧ください。

市川市総合計画とは、長期的な将来展望に基づいて、市政運営を総合的・計画的に進めるための根幹となる計画であり、市民と行政の共通の将来目標となるものでございます。

総合計画は「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の 3 層構造となっており、

- ・およそ 25 年後の目指すべき将来都市像等を定めた「基本構想」、
 - ・基本構想を具現化するための基本的な施策を定めた「基本計画」、
 - ・基本計画に示された施策を実現するための具体的な事業を定めた「実施計画」
- といった構成となっております。

中央上部の矢印が入った表をご覧ください。令和元年度は、基本構想は 19 年目、平成 23

年度からの第二次基本計画は9年目、そして平成29年度から開始しました第三次実施計画の最終年度にあたります。

それぞれの計画につきまして、内容をご説明いたします。「2 総合計画の内容」をご覧ください。

基本構想は、まちづくりの基本理念を定め、この基本理念に基づき、本市の目指すべき将来都市像や基本目標を定めたものです。平成13年度から平成37年度までの概ね25年間を計画期間としております。「人間尊重」、「自然との共生」、「協働による創造」の3つを基本理念として、目指すべき将来都市像を「ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ」としております。そして、この将来都市像を実現するため、5つの基本目標として、「真の豊かさを感じるまち」、「彩り豊かな文化と芸術を育むまち」、「安全で快適な魅力あるまち」、「人と自然が共生するまち」、「市民と行政がともに築くまち」を定めており、さらに、この5つの基本目標の実現のため、「健康で安心して暮らせる、地域福祉の充実したまちをつくります」など、19の施策の方向を定めております。

次に第二次基本計画につきましては、基本構想に定めた将来都市像を実現するため、「安心で 快適な 活力ある まちへ」を目標として掲げております。

本市の基本計画は計画期間を10年間としておりますが、自治体によっては差があるところ です。この3つのまちづくりを進めるため、右の図にあります通り、基本構想の5つの基本目標に対しまして、45の施策の大分類、102の施策の中分類、273の施策の小分類を位置づけております。

そして最後に、第三次実施計画につきましては、基本計画が市の基本的な施策を定めているのに対し、実施計画はそれぞれの施策を実現するための、具体的な事業を定めたものです。52の重点事業と、89の基礎的事業を位置づけております。計画期間は平成29年度からの3年間を設定しており、今年度が最終年度となります。具体的な内容につきましては、後ほどの議題2で、ご説明させていただきます。

資料4の2ページをご覧ください。具体的に皆様に確認していただく事項となります実施計画の進行管理、評価につきましてご説明いたします。

実施計画の進行管理といたしましては、毎年度、各実施計画事業の実施状況を確認するとともに、必要に応じた見直しを行っております。

お手元にございます第三次実施計画の23ページをご覧ください。「01 子育て世代包括支援事業」を例にご説明いたします。各事業は、中段にございます「年度ごとの事業内容」に基づき、その下の「事業費」、さらにその下の「数値目標」を掲げております。

実施状況の点検につきましては、「事業費」と「予算額」、または「決算額」との比較、「数値目標」の計画値と実績値を比較し、状況を把握することとしております。

資料 4 にお戻りください。進行管理の（2）をご覧ください。実施計画につきましては、進行状況の点検結果を毎年度、審議会に報告した上で、必要に応じ、実施計画の内容、事業費、数値目標等について見直しを行うこととしております。

最後に、実施計画の評価についてご説明いたします。実施計画の評価については、実施計画の最終年度に行いますことから、第三次実施計画については今年度に行います。各事業の数値目標と「実績値」を比較し、達成状況を A～D の 4 段階で評価するとともに、事業及び施策に対する市民の満足度を調査する市民意向調査を実施します。

この評価結果に、総合計画審議会による意見を付記して、総合評価書として今年度中にまとめる予定です。

なお、直近では平成 28 年度が第二次実施計画の最終年度であったため、3 年間の評価を行い、第二次実施計画 総合評価書としてまとめております。説明は以上です。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございました。総合計画の中には基本構想、基本計画、実施計画という 3 つの計画が階層的に含まれている中、個別計画に相当する実施計画の進行管理を行っていく、これ併用して全体の評価につなげていく、最終的に総合計画の実現に向けた方向性を確認していくということが現在の進め方ということですが、現在の総合評価に向けた取り組み、進行管理並びに評価について、事務局に対してご質問はございますでしょうか。

（質問無し）

■議題第 2 号 第三次実施計画の実績報告について

○藤井 敬宏会長：それでは、議題第 2 号でございます。ただ今、全体の進め方の中でも紹介していただきましたが、第三次実施計画の実績報告ということで、事務局よりご説明させていただきます。

○事務局：議題第 2 号「第三次実施計画の実績報告について」ご説明いたします。お手元の資料 5「第三次実施計画の実績報告について」をご覧ください。

第三次実施計画は、平成 29 年度から平成 31 年度（令和元年度）の 3 ヶ年を計画期間としています。平成 29 年度から開始しました第三次実施計画の、中間年度となる平成 30 年度の実績がまとまりましたので、報告させていただきます。これは実施計画の進行管理のため、毎年度、実施計画事業の重点事業ごとの「計画額」と「決算額」および数値目標の「計画値」と「実績値」を比較し、進行状況の点検を行うものです。なお、決算額につき

ましては、9月議会において確定するものであることをご承知おきください。

資料5をご覧ください。1ページ目の上段は、実施計画重点事業の全事業を合計したものです。平成30年度の計画額の合計は、147億6,050万8千円です。これに対し決算額は、111億6,741万7千円で、差額は35億9,309万1千円、執行率は75.7%となっており、概ね計画通りに達成されていると考えております。なお、実績額が下回った主な理由につきましてご説明いたします。

まず、計画額との差額が大きかったものとしては、資料2ページ目、「第3章 安全で快適な魅力あるまち」、「第2節 快適な暮らしを支え、質の高い都市基盤整備を進めます」のうち、「25 公共施設」における「庁舎整備事業」が、計画額38億9,361万円に対し、実績額は5億5,882万1千円、差額は33億3,478万9千円となっております。

これは、新第1庁舎整備工事について、工事完了までの支出計画を見直したことにより、次年度への支出の繰越等が生じ、計画額を下回ったものです。なお、工事の進捗率については計画通りとなっております。

そのほかといたしましては、同じく資料2ページ目、「第3章 安全で快適な魅力あるまち」、「第1節 安全で安心して暮らせるまちをつくります」のうち、「20 交通安全」において、「橋りょう長寿命化計画事業」が、橋梁の長寿命化修繕計画の見直しに伴い、工事内容の変更等により事業費が減となったこと、「まごころ道路整備事業」が、道路整備のための用地取得に時間を要したことに伴い、次年度に工事を繰り越したこと等により、計画額が下回ったものです。

つづきまして、計画の達成率についてご説明します。恐れ入りますが、1ページにお戻りください。表の右側、「数値目標」に対する達成率をA～Dで表したものです。各事業の数値目標については、実績の数値を計画の数値で割って算出しております。資料の一番上がAからDの数の事業数の合計欄となっております。90%以上で十分達成したと判断されるものがA評価で29事業、80%以上90%未満で概ね達成したと判断されるものがB評価で9事業、70%以上80%未満でやや不十分と判断されるものがC評価で1事業、70%未満で不十分と判断されるものがD評価で13事業となっています。

第三次実施計画事業全体のうち、A評価またはB評価となった事業は重点事業52事業のうち38事業、全体の約73%となっております。また、D評価となった事業の大半は、いずれも、工事に係る土地の取得に時間を要したために当該年度中の執行が困難になったものや、修繕や工事の計画を見直したことにより、予定していた工事等を先送りしたものなどによるものであり、3ヵ年の実施計画の最終年度である令和元年度に繰越し、達成する見込みとなっておりますことから、概ね計画通り達成されていると考えております。

そのほかのD評価となった事業のうち、主なものについてご説明しますと、資料1ペー

ジ、「第2章 彩り豊かな文化と芸術を育むまち」のうち、第2節の「15 文化的資産」については、「行徳地区の歴史と文化をいかしたまちづくり事業」において、旧浅子神輿店を活かした「行徳ふれあい伝承館」の来場者数が、目標値を下回ったものです。開館が5月から7月に延期となったこと、および来場者は伝承館の主屋（おもや）と休憩所の両方に立ち寄ることを想定していたため、主屋の来場者数のみを集計しましたが、実績値としては、休憩所のみに立ち寄る方もいたことから、実際の来場者数はもっと多いものと考えられます。

また、第3節の「16 文化の創造」については、「いちかわ ふらり まちあるき事業」において、PR不足や観光スポットとの連携が不十分であったことから、一日乗車券の販売件数が目標値より下回ったことによるものです。資料2ページ、「第3章 安全で快適な魅力あるまち」については、第3節「26 土地利用」中、「JR武蔵野線沿線まちづくり事業」について、鉄道事業者から提示された課題解消に多くの時間がかかることから新駅整備に係る概略設計を時期尚早として見送ったため、現況測量のみとなり、目標値を下回ったこと、などとなっております。説明は以上です。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございました。ただ今、第三次実施計画の進行状況ということで、予算の執行額、並びに事業の進捗状況について、全体像の具体的な評価を紹介していただきました。事務局の説明に対し、ご説明やご意見等はございますでしょうか。

○鈴木 雅斗委員：多岐にわたる質問をさせていただきます。少々お時間をいただきたいと思います。平成30年度の第三次実施計画の進行状況ということで、気になった部分についてご指摘させていただきます。

まず、資料5の第2章第3節「16 文化の創造」に関して、なぜ予算を24.8%しか執行できずD評価となっているのか、その理由について。続いて第3章第1節「20 交通安全」に関して、なぜ予算を23%しか執行できずD評価となっているのか、その理由について。続いて第2節「25 公共施設」に関して、なぜ予算を14.4%しか執行できずD評価となっているのか、その理由について。次に、第3節「26 土地利用」に関して、なぜ予算を36.7%しか執行できず、用地取得が困難であったのか。続きまして、第4節「29 都市農業」に関して、達成率が750%となっていますが、計画額と決算額がこれだけ乖離してしまった理由について。続きまして、第1章第3節「9 生涯学習」に関して、執行状況は87.4%となっていますが、まだ予算額が12.6%残っています。この件に関して、市主催講座を夜間に実施するなどして、夜間働く労働者の方々に配慮した教育を実施できたのか。以上の項目について質問させていただきます。

○藤井 敬宏会長：それでは事務局のほうで、先程の説明と一部被る部分もあるかと思いますが、説明をお願いします。

○事務局：まず、第 2 章第 3 節「16 文化の創造」の執行率についてでございます。先ほど申しあげました通り、目標値に対して、PR 不足、または 1 日乗車券の販売が低調であったこと、観光スポットの連携が不十分であったことなどにより、予算額が 200 万円のところ、支出額が 49 万 5 千円となっております。続きまして、第 3 章第 1 節「20 交通安全」の執行率について、先程申しあげました橋りょう長寿命化計画事業につきましては、保全計画が事後保全から予防保全に考え方を変えたことから、目標値を 3 箇所から 1 箇所に変更しております。このため、予算額 9 億 9,172 万円に対し、実績額が 1,526 万 3 千円となりました。また、まごころ道路整備事業につきましても、整備用地の引き渡しが翌年度にずれこんだことから、目標値の 3 箇所から 1 箇所に箇所が減っております。それに伴い、予算額も 4,700 万に対し、実績額 1,631 万 3 千円になっています。また、第 3 節「26 土地利用」に関しては、JR 武蔵野線沿線まちづくり事業におきまして、目標値の 100%に対して実績値は 2%ですが、鉄道事業者からの課題解決に非常に時間を要すると伺っております。このため、計画は時期尚早と判断いたしまして、今回は現況測量のみを行ったことにより、計画額 1 億 5,000 万円に対して実績額 360 万円になったものです。続いて、第 4 節「29 都市農業」に関しては、施設園芸ハウス新設又は新規拡大導入支援を実施しており、補助率 2 分の 1、上限 200 万円を補助しておりますが、この申請件数が見込みより多くあったこと、また環境保全型園芸支援については、園芸用施設に係る省エネルギー型の付帯設備の整備及び機能向上にともなう施設改修に要する費用の補助を実施しており、補助率 2 分の 1、上限 100 万円を補助しておりますが、申請件数が見込みより多くあったため、事業費が多くなったものです。最後に、第 1 章第 3 節「9 生涯学習」の事業費につきまして、当初公民館主催事業等の実施 16 公民館、主催講座 305 講座を予定しておりましたが、実績として主催講座 287 講座で、講座数及び参加者数が見込みよりも減ったことから、実績の金額が減っております。鈴木委員よりご指摘のあった夜間で開催する講座の実施等について、所管課にお伝えしたいと考えております。

○鈴木 雅斗委員：1 点だけ再質問させていただきます。正直申しまして、これだけの資料を渡されて、審議会の 2 時間内に比較しろと言われても到底無理なことですし、これが結果的に何を招いたかということ、テレビ等でも報道されたとおりだと思います。予算に関しても、予算から一体何がどうなったかという経緯に関する資料についてはできる限りわか

りやすく公開すべきだと思っています。結果的に 1 個 1 個の項目を調べざるを得ない、その結果何が問題でどういう点が改善すべきであるかを模索するために時間を費やすことは、いいことでもあれば悪いことでもあると思います。これに関しては、予算を参考にした上で、どのようにわかりやすく決算と乖離したのかを示すべきであると考えます。また、これから新しい総合計画が審議されると思いますが、これに関しても今回の教訓を生かしていくか、資料を分かりやすくしていくかについて要望させていただきます。また、生涯学習の主催講座に関しては、抽選になっている講座があるにもかかわらず、主催講座数が減ってしまったことについては納得ができないところです。それに関して、市がどのように考えているのかお伺いします。

○事務局：資料の作成に関して鈴木委員から要望のあった件については、事務局のほうで検討させていただきたいと思います。また、公民館の主催事業については、生涯学習部社会教育課にその旨をお伝えさせていただきまして、今後改善を図っていくか検討してまいりたいと思います。

○鈴木 雅斗委員：いつ、どこで、誰でも、好きな時に、好きな内容を勉強できるよう、ご配慮をお願いします。

○藤井 敬宏会長：では、その他ございますでしょうか。

○長友 正徳委員：資料 5 の 1 ページの一番上、計画額が 147 億 6,000 万円とありますが、市川市の予算総額はこの計画額の 10 倍くらいあるかと思います。つまり、この実施計画には予算総額の 1 割程度の事業しか収録されていないことになるかと思いますが、実施計画に位置付けられていない 9 割の事業と、実施計画に位置付けられている 1 割の事業の違いについてお伺いします。例えば、9 割の事業は義務的経費で 1 割の事業は政策的経費であるとか、その区分けについて教えてください。

○藤井 敬宏会長：歳出区分の前提の枠組みについての質問ですね。事務局より説明をお願いします。

○事務局：計画額につきましてはあくまで計画額です。事業の選定の考え方としまして、第三次実施計画では限られた予算の適正配分・有効化の指針となることを目的として、これまでの実施計画以上に事業の重点化に留意し、実施計画事業として、重点事業と基礎的

事業の２段階選定を行うこととしております。第二次実施計画の総合評価書から、市民意向調査による施策の満足度・優先度を参考に、重点事業と基礎的事業を選定しております。

○長友 正徳委員：重点事業と基礎的事業に分けて実施計画事業として収録されていることはわかりました。それでは、実施計画に位置付けられていない残りの９割の事業はどういう事業ですか。

○事務局：実施計画に位置付けられていない９割の事業のほとんどは、法定受託事務及び人件費になろうかと思えます。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございました。その他いかがでございましょうか。

○関 寛之委員：１点、意見を述べさせていただきます。昨年度の進行状況の評価として A, B, C, D の４つで評価していただいております。これ自体はいいと思いますが、一般的な企業の決算書などでは「前年度比で増えたのか減ったのか」が必ず入ってきます。また、まちづくりは継続性が重要だと思いますので、その事業が前年度と比べて増えたのか、減ったのか、５年前と比べてどうか、章別に比べたらどうかなど、フローの概念も評価の中に入れたらよいのではないかと思います。これは今回の評価についてではなく、次回以降の評価の際の参考として述べさせていただきました。

○藤井 敬宏会長：ただ今のご意見は次回以降へのご意見とのことですが、施策を展開したらすぐに結果が出るものもあれば、なかなか時間経過を要するものなどいろいろな事業があります。その進捗を管理するという意味でも、対前年度という概念は必要であると思えます。それと、今年度最終的な評価を行いますので、そちらにもそういった方向性が示せればと思います。その他、いかがでございましょうか。

■議題第３号 市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の実績報告について

○藤井 敬宏会長：それでは、次の議題に移らせていただきます。市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の実績報告について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：引き続きまして、議題第３号「まち・ひと・しごと創生総合戦略の実績報告について」、ご説明いたします。お手元の資料６「市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（重点事業）の進捗状況について【総括】」をご覧ください。

総合戦略は、平成 26 年 11 月に国により制定された「まち・ひと・しごと創生法」にもとづき、急速な少子高齢化・地方人口の減少・東京圏への人口集中の是正などの喫緊の課題に対応するため、策定したものです。

総合戦略では、2015 年から 2060 年までの 45 年間の将来人口推計による「人口ビジョン編」と、これを受け、2015 年から 2019 年までの 5 年間で取り組むべき目標、施策、事業などをまとめた「総合戦略編」で、構成されております。

「総合戦略編」は、2015 年から 2060 年の将来展望が「住宅都市として、生産年齢人口の確保による持続可能な人口構成の構築」とされていることから、基本コンセプトを「新生活のスタート そして、くらし続けたいまち・いちかわ」とし、その実現に向け、3つの基本目標、「家族をはじめのまち・いちかわ」、「元気にくらせるまち いちかわ」、「選ばれる魅力あるまち・いちかわ」を掲げています。この総合戦略の進捗管理を行っていくため、戦略の目標ごとに位置付けた事業のうちの「重点事業」について、毎年度の事業の数値目標に対する実績を審議会へ報告するものです。今回は 30 年度実績の報告となります。

まず、資料 6 の見方ですが、総合戦略の体系に位置付けられた重点事業について、総合戦略に記載されている事業内容、指標、各年度の数値目標と、これに対する実績を記載しております。なお、評価は、資料の右上の凡例の通り、各年度の実績から目標値に対する達成率を算出し、90%以上を評価 A、80%以上 90%未満を評価 B、70%以上 80%未満を評価 C、70%未満を評価 D としております。この区分の考え方は、総合計画の実施計画と同様です。なお、総合戦略にあわせ、第三次実施計画でも重点事業として位置付けているものには、いちばん右の欄に「○印」をつけております。

30 年度の実績状況ですが、実施した 30 事業のうち、20 事業が A 評価、2 事業が B 評価、3 事業が C 評価、5 事業が D 評価となっており、おおむねの事業が目標通り、もしくはそれ以上の実績を達成されていると考えております。

なお、実績が目標を下回り、「不十分」と評価された D 評価の 5 事業につきましてご説明いたします。

まず 1 ページ目、「5 ワークライフバランス推進事業」におきましては、企業経営者や管理職、管理部門を対象としたセミナーを、平日の午後に開催しましたが、参加人数が目標値を下回ったものです。勤務時間内であっても、優先度の高い内容であれば参加していただけたと考えて企画したのですが、積極的な参加を促すまでには至らなかったものと考えております。

続きまして、5 ページ目をご覧ください。「44 介護職員初任者研修費用助成事業」におきまして、申請対象者の「市内居住要件」を廃止し、助成要件の緩和を実施いたしました。10 月からの変更であったこともあり、要件緩和の周知が行き渡らなかったため、実績

値が目標値を下回ったものです。

続きまして、6 ページをご覧ください。「52 文化施設サイン等整備事業」につきましては、平成 13 年度から設置している本市ゆかりの作家や市内文化施設等を紹介する案内板、公共サインの修繕を行うものですが、平成 30 年度については、修繕が必要な箇所が 2 ヶ所のみであったこと、また、回遊マップ等のパンフレットの多言語化については、回遊マップを含めた類似マップを他の一つの冊子「市川 Walker」に統合したことから、回遊マップを作成する必要がなくなったことから、多言語版の作成の必要もなくなり、実績値が目標値を下回ったものです。

続きまして、7 ページをご覧ください。「60 地域ブランド活性化事業」につきましては、市内事業者と協力し、「市川のなし」をはじめとする新商品の開発を推進し、商品を扱う参加店を増やし、地域経済の活性化を図るものです。本事業については、市川商工会議所との協力体制を構築し事業を進めてまいりましたが、既存事業の参加店数が増加しなかったことから、実績値が目標値を下回ったものです。

最後に、「61 いちかわ ふらり まちあるき事業」におきましては、コミュニティバス 1 日乗車件に加え、スタンプラリーイベントを開催しましたが、PR 不足や観光スポットとの連携が不十分であったこと、スタンプの設置場所が少なく、市内を広く周遊してもらえなかったことなどにより、イベント参加者数の実績値が目標値を下回ったものです。

総合戦略の期間は今年度が最終年度となります。今年度は、K P I（重要業績評価指標）による進捗状況や、基本目標の数値目標の達成状況を、市民意向調査などによって把握し、この審議会において審議していただいた上で、総合戦略全体の評価を行う予定です。説明は以上です。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございました。平成 27 年度から平成 30 年度までの数字、目標設定が年度を超えるたびに向上していくもの等も含めて全体像の動きをご紹介いただきました。その中で、A, B, C, D という評価結果が示されたものですが、こちらについて何かご質問やご意見等はございますでしょうか。

○長友 正徳委員：5 ページ、「44 介護職員初任者研修費用助成事業」について、評価が D という情けない結果となっています。これから読み取れることは、介護職員のなり手が少なく、結果的に不足している、介護施設は職員がいなくて閉鎖したことも市川市内であるようです。この D 評価から、なり手が少ないと見受けられます。この件についてどう評価しているのか、また市としては介護施設の待機者が 200 人を超えているという説明が 2 月議会の定例会で当局からあったと思います。施設を増やさなければいけないと思いますが、

施設を増やしても介護職員がいないということで 100%フルで運営できないという問題もあって、施設をつくることと並行して介護職員を増やしていくための策を講じていかなければなりません。今後ますます超高齢化社会になるわけですから、初期設定の段階で介護職員を増やすような施策を位置付けたほうがよかったのではないかと思います。これは後の祭りなので仕方ありませんが、D 評価が続いている現状について、介護職員が不足している認識をお持ちなのかどうか、そして介護職員を増やすために今後事業設定について研修費の助成だけではなく、介護職員の賃金を上げるなどの施策について講じていかなければならないと考えますが、この点についての見解を伺います。

○事務局：評価につきましては 28 年度からずっと D 評価が続いているという現状がございます。先程の説明で申し上げたとおり、30 年度は市内居住要件を廃止して要件を緩和し、人材育成に寄与するために策を講じてまいりましたが、年度途中での変更になってしまったため、目標値を達成することができませんでした。そのあたりは担当課とも協議し、なるべく人材確保につなげていくよう努めてまいりたいと思います。また、介護職員の賃金を上げるなどの今後の具体的な事業内容になりますと、担当課との相談となりますので、ただ今いただいたご意見は担当課にお伝えさせていただきまして、今後の施策展開につなげてまいりたいと考えております。

○長友 正徳委員：担当課がおられないので説明が難しいと思います。この事業は研修費用を助成するという事業ですが、新規就労者がいればもっと高い評価になると思います。現状新規就労者がいないことが問題なのです。もう少し魅力のある職場になることが重要であると考えます。魅力ある職場にするために、他にどういった施策が必要なのかということについて検討していただきたいと要望させていただきます。

○藤井 敬宏会長：最後にご要望をいただきました。先ほど事務局の説明の中で、要件を緩和・拡大されたとのでしたが、要件緩和・拡大による効果のにじみ出しがどういう形で出てきているのか、まだその効果が出てきていないためなかなか評価ができないということで、段階的な評価プロセスを担当課とよく協議していただければと思います。その他、いかがでございますでしょうか。

○鈴木 雅斗委員：私から何点か質問させていただきます。まず長友委員から質問があった介護職員初任者研修費用助成事業について、要件を緩和し、市外在住の方でも受講できるようになったとのですが、私はこの研修を受けようと思って助成金について調べてみた

ら、この助成金は確か働いている人が対象だったと思います。これに関しては今後、これから受験しようと思っている方などの補助まで要件を緩和していくのか、そうであれば介護職員初任者研修をとって介護事業で働くのであれば、無資格よりもこの初任者研修をとってれば時給が上がるのです。そういった、いわゆる働いていない、介護に興味のある方に対してまで要件を緩和して予算を増やすのかということに関して、長友委員の質問に絡んだ質問をさせていただきます。続いて資料 6 の 2 ページ目「7 若年者等就労支援事業」について、39 歳以下と書いてありますが、これは今後就職氷河期世代にあわせた要件に変えていく考えはあるのか。続いて資料 6 の 3 ページ目「子育て応援サイト事業」、次のページの「子育て世代包括支援事業」、「予防接種モバイルサービス事業」などについて、スマートフォン等から管理できるサービスと書いてありますが、私は以前議会で「WEB ページとアプリで併用している状況は使用者にとって不便である」と指摘しました。それに関して、例えば女性の生理周期を提供し、1,100 万人の女性の方が利用している WEB サイトを運営している民間の「ルナルナ」が、母子手帳のアプリをつくっており、そのアプリを通じて事業等を配信しているというサービスを利用すればいいと私が提案したのにもかかわらず、事業の統合がなされず C 評価という結果が出ているのはなぜか。以上になりますが、概ね事業がそれぞれの目標を達成されているという点については評価いたします。その点に関しては一番大きいのですが、評価が低い事業に関してなぜこのような結果になったのかという点について、お伺いします。

○事務局：まず、介護職員初任者研修費用助成事業については、現在は一定期間働いている方への研修についての助成です。今後、新たな介護に興味をお持ちの方や受験者に対して対象を拡大すべきではないか、というご意見ですが、担当課にはそのようなご意見があったということを申し伝えさせていただきます。また、若年者等就労支援事業を就職氷河期世代にまで対象範囲を拡大することについては、そのようなご意見があったということについて担当課に申し伝えさせていただきたいと思います。最後に、複数の事業にまたがる WEB・スマートフォンを併用している件についても、そのようなご意見があったということを所管課に申し伝えさせていただきます。

○鈴木 雅斗委員：ほとんど所管課にお伝えしていただくとのことでしたが、再質問として、今の介護職員初任者研修費用助成事業の基準について教えてください。

○事務局：今の基準でございますが、市川市内に 6 か月以上継続して勤務している方を対象としております。

○鈴木 雅斗委員：多忙な介護現場の中で、6か月以上働いた方のみにしか補助は与えられないという研修制度でしたら、人が集まらないのは納得です。厳しい意見で恐縮ですが、新規に受けようとしている方も対象として、有能な介護人材をこれからも増やす努力をしていただくことを強く要望します。6か月以上働いた方でないと補助を受けられないというのは厳しいと思います。

○藤井 敬宏会長：最後はご意見ということで、事務局は担当課のほうにお伝えいただければと思います。その他、いかがでございましょうか。

○関 寛之委員：1 ページ目の一番下「ワーク・ライフ・バランス事業」についてですが、こちらは企業経営者を対象のことでしたが、企業経営者が雇用を確保する上で非常に重要なことであると思いますが、実績をみるとピークで303人、直近の実績を見ると26人ということで、10分の1以下になっています。おそらくこれは、時代と企業経営者のニーズに合っていない内容が提供されているのではないかと考えられます。企業経営者の側からすると、「ワーク・ライフ・バランス」という言葉自体が、やや古い感じがします。今、経営者に刺さる言葉としては、「働き方改革」ですとか「ダイバーシティ」といった言葉です。そのような大きな概念でセミナーを実施したほうがよいのではないかと思います。また、ダイバーシティとは多様性を受け入れるとのことですが、その中での女性の活用という視点があって、その中に女性の育児と仕事の両立がワーク・ライフ・バランスの出発点なので、より大きな範囲で啓蒙したほうがいいのではないかと思います。千葉銀行では「ダイバーシティ推進委員会」という委員会を立ち上げて推進しておりますので、企業はどちらかというそういった大きな枠組みに移行しつつあると思います。

○藤井 敬宏会長：社会の取組の方向性が多様化している中で、今の多様性の話や多文化の話、あるいはSDGsや性的な問題など、幅が広がってきておりますので、まち・ひと・しごと創生総合戦略という中ではいろいろな方向性を持った中の目標面に達するかどうかという、いわゆるアウトカムをかなり追い求めた評価指標になっているということで、全体像を示す総合評価にきちんと必要条件と十分条件が一致しているかということと、設定条件がなかなか難しいという問題がございます。また、次の評価の段階の時に、枠組みの幅を広げる、あるいは評価項目として組み込むなど、全体像の考え方について事務局の中で検討を進めていただく必要があるかと思います。その他、いかがでしょうか。

○庄司 妃佐委員：質問なのですが、「保育士等確保対策事業」の中で、30 年度の目標がないのですが、実績で 611 件という数値があって、評価対象にはなっていないのですが、これについての説明をお願いしたいと思います。

もう 1 点は感想なのですが、「10 子育て応援サイト事業」と、「11 子育て支援員養成研修事業」という、子育てを支援する側の事業の評価は A 評価が並んでいますが、実際子育てをされている方に関する病後児保育事業等などは C 評価、また先程のワーク・ライフ・バランス事業の評価は D 評価でした。子育てをサポートしたいという年代の人がかなり充実しているけれど、実際に子育てをする側への支援が弱いのではないかという印象です。

○事務局：保育士等確保対策事業についてでございますが、27 年度、28 年度の指標としましては PR 用リーフレットの発送件数を設定しておりました。27 年度、28 年度に全国指定保育士養成施設に PR リーフレットを作成し発送したため、事業は一度完結しております。29 年度以降は国の施策とあわせまして、宿舍の借り上げ料の補助などといった別の施策を展開しておりまして、30 年度の実績として 612 件という数値が入っているのは新たにリーフレットを増刷し、再度全国指定保育士養成施設に郵送しました。

また、ご意見としていただきました病後児保育については、医療機関との関係もございますのでなかなか進まないという現状がありますが、担当課としても重要な問題であると認識しておりますので、担当課にそのようなご意見を申し伝えさせていただきたいと思っています。

○藤井 敬宏会長：ただ今、評価の視点についてもご指摘いただきましたので、そのあたりも含めて継続的な検討をしていただければと思います。その他、ございますでしょうか。

■議題第 4 号 次期計画策定について

○藤井 敬宏会長：それでは、次の議題に移らせていただきたいと思います。議題第 4 号、次期計画策定について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：それでは説明させていただきます。本日、机上にて配布をさせていただきました、お手元の資料 7「市川市をとりまく状況」をご覧ください。

さきほど少し触れましたが、現在の基本計画である第二次基本計画は、令和 2 年度までが計画期間となっておりますので、次の基本計画の策定について検討を始める必要がございます。

現在の第二次基本計画は平成 23 年に策定し、8 年が経過していることから、当時と状況

が異なっている部分もございます。そこで、改めて、市川市を取り巻く状況について、ご説明させていただきます。

はじめに、資料 7 の (1) をご覧ください。こちらは、本市の広域道路網等、主な都市基盤の整備状況の様子を示したものです。大きく分けると、北千葉道路をはじめとする広域道路網の整備、市街化区域の整備、市街化調整区域の状況となっています。道路整備については、ご承知のとおり、昨年度、半世紀にわたり計画してきました外環道が開通し、交通や人の流れも変化してまいりました。松戸から市川、鎌ヶ谷を通り、成田まで通じる北千葉道路の整備が確実に進んでいる状況であり、また、今後は、今年 3 月末に開通した妙典橋から、原木インターまでの都市計画道路 3・4・13 号線の整備が計画されているところです。江戸川にかかる予定の行徳駅前通りから伸びる（仮称）押切橋、大洲防災公園の南に設置予定の（仮称）大洲橋については、災害時の帰宅困難者の問題等から、早期の整備の重要性が高まっており、開通すれば、いわゆる交流人口が増し、経済にも影響を与えることが予想されます。また、行徳臨海部の第二東京湾岸道路についても、国と関係機関による検討会が設置され、整備に向けて動き出したところです。

市街化区域につきましては、これまでも本八幡駅北口周辺の再開発が順次進められてきましたが、現在は、E 地区と呼ばれる、本八幡北口駅前地区、中央通りから一番街を抜け、八幡神社まで至る区間について、再開発の動きが出てきています。海側については、市川塩浜第 1 期土地区画整理事業が今年度完了予定であり、今後、臨海部も一体的に整備され、まちの様子が変わってくることが予想されます。

次に、市街化調整区域につきましては、現在のところ県の方針により、市街化調整区域を積極的に市街化区域に組み入れるという動きはないものの、市としては、図の中の、薄いページュ色で囲んだ 6 地区については、一定の条件により住宅開発を誘導する地域と位置付けております。中・長期的に見ますと、近隣市からの新たな人の流れを誘発し、常住人口が増加するのではないかと考えているところです。

次に、資料 7 の 2 枚目、(2) をご覧ください。こちらは、市川市の人口の状況を示したものです。市川市は、いわゆる首都圏近郊地域という地政学的に優位な位置付けにあるがゆえの人口動態を示しております。住民基本台帳人口によれば、過去 10 年間の推移をみますと、日本の総人口が減少傾向にある中で、市川市は平成 26 年度以降、増加傾向にあります。今年度 5 月には 49 万人を超えました。市川市は、道路交通網の便利さ、地下鉄も含む 7 つの主要鉄道が走る便利さだけでなく、歴史や文化が息づくまちとして、多くの人をひきつけてきました。今後も、市街化調整区域、本八幡北口駅前地区などでのさらなる人口の流入が期待されております。

また、②年齢別人口の推移では、年少人口は減少傾向にあるものの、生産年齢人口及び

老年人口は増加傾向にあります。

資料には掲載しておりませんが、人口のうち、自然動態を示す「出生数」から「死亡数」を引いた「自然増減」については、平成 27 年が 1,023 人、平成 28 年が 978 人、平成 29 年が 732 人、平成 30 年が 681 人と、減少傾向となっておりますことから、市川市の人口変動の要因は、社会動態、いわゆる人口の流入による増であることがうかがえます。

③外国人の人口についても、年々増加しており、市内総人口に占める人口の割合は、平成 31 年 3 月時点で市内総人口 48 万 8,714 人に対し、3.5%の 1 万 7,116 人となっております。特に、行徳地域は、8,596 人で、市内外国人の 5 割強を占めています。国籍では、市川市全体では中国が 6,555 人と最も多く、ついで、ベトナム 1,516 人、韓国 1,505 人、フィリピンが 1,504 人、ネパール 1,235 人となっております。平成 28 年 1 月末と平成 31 年 3 月末の比較になりますが、ベトナムが 599 人から 1,516 人と増加率が高く、ネパールも 647 人から 1,235 人と増加が目立っています。今後、出入国管理法の改正に伴う新しい在留資格である特定技能の創設やオリンピック・パラリンピック影響により、外国人のさらなる流入が予測され、外国の方々のコミュニティについても、市の計画を考える上では、重要な事項であると考えております。

さらに、(3)として、市政運営に係る新たな取り組みの例を挙げさせていただいております。例えば、「いちかわ未来創造事業」につきましては、今年度「健康なまちづくり」をテーマに社会実証実験を実施いたします。これをきっかけとして、これまでにない知識や技術、あるいは多様な人材を本市に集め、地域社会の利便性や生活の質の向上を図ってまいります。このためには、国内の資源や技術に頼るだけでなく、国際連携を強化し、外国の企業やさまざまな技能や知識をもつ人材の誘致を図り、その知見や技術を市川市に生かす必要がございます。

また、デジタルトランスフォーメーション実現に向けた取り組みについては、ICTの活用により、例えば、市民の方が申請のためだけに毎回役所に来なくても、一度はじめに登録さえすれば、行政サービスを継続的に受けられる等、飛躍的に市民サービスを向上させることを目的としております。

これらの事業については、ほとんど始めたばかりですが、このような取り組みにより、さまざまな人が市川に興味を持って集まってくる可能性がございます。

最後に、市の財政状況についてです。資料 7 の 3 枚目をご覧ください。資料の左側の市川市の平成 30 年度の一般会計決算見込みをご説明いたします。

平成 30 年度については、実質収支、いわゆる前年度の余剰金は、46 億 1,000 万円で、これは歳入総額から歳出総額と翌年度への繰越財源を控除して導き出されるものです。前年度は 41 億 7,000 万円でしたので、約 4 億 4,000 万円の増となる見込みです。また、自治体

の体力とも言える財政力指数は、1.065 と、前年度より 0.015 ポイント上昇しています。財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、89.7%で、平成 21 年度決算以来、8 年ぶりに 80% 台と改善が見られ、さらに、平成 29 年度決算の類似団体平均よりも低いものとなっております。そのほかにも基金残高が増となる一方で、市債の償還が進むなど、概して安定的な財政運営がなされているとすることができます。

次に、将来にわたっての市の財政状況を予測する中期財政計画を見てみます。右側をご覧ください。

概ね見込まれる各年度の歳入と歳出を推計したものとなりますが、表の下段、予算調整後の合計欄が、マイナスの場合は財源不足が発生していることとなり、32 年度（令和 2 年度）では、マイナス 33 億 1,000 万円、33 年度（令和 3 年度）ではマイナス 18 億 7,000 万円の財源不足が予想されています。これは、待機児童対策のための保育園整備や新庁舎建設等の大規模建設工事などによるものです。今後、計画の策定にあたりましては、これらの要因を考慮していく必要があると考えております。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございました。今後の基本計画の策定期間が迫ってくる中で、現状市川市が抱える問題や今までの総合計画の具体的な実施計画のところからも評価項目が見えてきたところですが、更にこれからの将来的なところで、外部環境がだいぶ変わってくる想定があります。それが都市基盤や人口動態になりますが、そのような前提要因をきちんと踏まえる中で今後の計画づくりのこのようなところに配慮していこうかというところが、事務局としての今後の計画策定に向けた方針づくりに繋がってくるかと思えます。そのあたりを踏まえ、計画策定の方向性の位置付けになろうかと思いますが、ご意見をいただければと思います。計画の具体的な策定に向けて、あるいはもっと配慮したほうがよい事項なども出てくるかもしれません。各委員の専門的な観点からでももちろん結構でございますので、ご意見をいただければと思いますが、いかがでございますでしょうか。

○小林 航副会長：第二次基本計画が来年度で終了し、次の計画策定に向けてこの 2 年間で考えていこうというところですので、計画の立て方をどう考えていくかといった時に、いくつか考えてきたことがありますのでお話をさせていただきたいと思えます。

まず一つは、人口動態についてです。今は増加基調にあります。これから増えていくものと見込むのか、あるいはこれは一時的なものでこれから減っていくかもしれないことを前提に考えていくのかといったところは非常に慎重な検討を要するところかと思えます。

というのも、先程の説明資料の中で、平成 25 年をボトムにしてそこからずっと人口が増えてきているという現状がある一方、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で示したシナリオでは平成 27 年からずっと下がり続けていくというものでありました。それはここ数年の人口動態を踏まえてそこから見込み次第で動き得るところですので、そこは慎重に見極めていく必要があると思います。特に国勢調査ですと 5 年に 1 回行われていて、今一番新しい国勢調査は 2015 年に行われたものですが、それに基づいて国のほうで 50 年後、あるいは 100 年後の人口推計を行います。その次に、地域別の人口推計をやっていて、去年 2018 年に地域別、市町村別の推計まで出ているのですが、市川市の場合どう見込まれているのかというと、人口増加基調にあることを踏まえて 2025 年くらいまで人口が増えていく、そこから先は下がっていくという推計になっています。それを踏まえて考えていく必要があると思う反面、もっと前はどう予測されていたかということ、2008 年には 2005 年の国勢調査をもとに、2015 年まで増えていって、そこから下がっていくという推計でした。2013 年の調査の時は 2010 年の調査を前提に、そこから 2010 年の時からずっと下がっていくというようなことになっていました。なぜそれほどに違うかということ、直近数年間の社会動態、流出人口と流入人口の動きが短期的に大きく動くのです。したがって、それを踏まえた将来推計をやるために大きく結果が変わってくるということです。つまり、情報を常に更新しながらやっていく必要があって、5 年に 1 回の国の推計を待ってやっていくのか。住民基本台帳人口であれば毎年出るわけですから、それをベースに独自の推計がやれば毎年毎年独自にそれを更新していくこともできますので、それくらい柔軟な推計をやりながら将来を見通して計画を立てていく必要がある、というのが 1 点です。

一方で、実際の計画期間を考えたときに、今日お配りされた資料 4「総合計画の概要について」をご覧いただきたいのですが、この基本構想は概ね 25 年となっていて、基本構想ができたのが 2001 年（平成 13 年）で、そこから 25 年間を見通した長期的な基本構想のもとに、第一次基本計画が 10 年、第二次基本計画が 10 年、第三次基本計画が 5 年というような、長期の下の中期計画があって、その更に下に 5 年ないし 3 年間の実施計画があるというつくりになっています。第一次基本計画と第二次基本計画で若干方針が変わっているのかと思います。第一次基本計画は最初 5 年間の実施計画でスタートしていて、その次に 3 年間の実施計画、残り 2 年空くところを、第二実施計画の最後の年から第三次実施計画が始まるという形になっています。どのような経緯があったかは把握しておりませんが、第二次基本計画ではこの点を改めて、第一次基本計画の時のように計画期間が重なることなく、実施計画が 3 年・3 年・3 年となっていて、最後の 1 年間で基本計画全体の 10 年間を振り返り、第三次基本計画を立てるというプランになっている気がします。ただ、そうすると来年度の 2020 年度は 1 年間の空白ができるということになります。1 年間をじっく

り振り返るのに充てようという考えもあり得なくもないのですが、とはいえ喫緊の課題がたくさんある中で、実施計画に空白ができていいのかということについても考えなければならないところもあるかと思います。先ほど、活発な議論がありましたけれど、介護の就労者に対する資格取得の支援に対する事業がありますが、この事業はまち・ひと・しごと創生総合戦略の事業にはなっている一方、第三次実施計画事業にはなっていません。このような事業を重点的にやっていくのであれば、次期実施計画に含めて早急に取り組んでいくということがあるかと思います。そうすると、来年から新たな実施計画を開始して、その中に盛り込んでいくことも考え得るところで、そうすると第三次基本計画はどうなるのかという話にもなってきますので、そのようなことを踏まえると第二次基本計画を延長していくということもあるのかなと思います。

もう一つ、大きな枠組みについての話ですが、今の基本構想は 25 年間、その後の 10 年ないし 5 年の基本計画、実施計画という、長期・中期・短期という 3 段階構えになっている形というのは、一見理想的にやっているように見えて、ただ実はよく考えると大きな欠陥があるように思っています。基本構想を立てたときは 25 年後を見据えた計画になっているのですが、その基本構想自体を見直さずに来ているので、今どうなっているかという、今から 25 年を見通すことはなく、今から 5 年後までしか見通せていないという格好になります。この 25 年間のうち 20 年が経過するところですが、基本構想 25 年がそのままですと、その先を見ずに総合計画を立てているということになってしまいます。例えば国ですと国勢調査は 5 年に 1 回あって、それに合わせて将来推計を 50 年と +50 年の推計をやっていて、100 年後の人口推計をやっています。それに合わせて年金の財政検証というのをやっていて、今 100 年安心プランという話が出てくるわけです。そこで重要なのは、5 年経ったところでそこから 100 年後を見通すということをやっているということです。我々も、基本構想を 100 年先まで見通すことはなかなか難しいと思いますので、25 年くらいの基本構想を 5 年に 1 回見直すというようなことをやって、常に今から 25 年後くらいを見通すというような形に変えていく必要があるのではないかと思います。そうすると、長期・中期・短期という 3 段階構えではなくて、25 年後の長期構想と、3 年ごとくらいの実施計画の 2 段階構えで組み合わせて、長期構想は常に更新していくという考え方もあっていいのではないかと、個人的に考えた話ですのでこれから議論していただければと思います。仮にそのようなことをやるとなると、今までの枠組みを大きく変えていくことになりますので、今すぐやる話ではなく、次の数年経ったところで新たな枠組みを整えていくことも必要になってくると思います。そのようなところを合わせて考えていきますと、この大きな枠組みにそのまま従ってやっていくのではなく、多少柔軟に組み替えたりしながら次の計画を立てていく必要があるのではないかと考えてみました。いかがでしょうか。

○藤井 敬宏会長：今、私見ですがという前置きのもと、計画の策定の方向性というところでご意見をいただきました。全体像 25 年という、基本構想で大枠が組まれている中で、第一次・第二次基本計画を合わせると 20 年、残り 5 年は基本的には実施計画レベルの 5 年間というところに繋がってきそうだと、将来を見込んだ形での整合性が、ある意味取りにくい構造になっていないかというご指摘でした。また、実施計画レベルのところを、1 年重なる中でローリングしてきた時代と、国の方向性のところで総合評価としてはどうしてもアウトカムという目標設定をしてそれを到達したかどうかを常に数値目標として確認することがかなり問われてきた結果、数値目標が載る事業計画だけが集中して上がってくるといった問題も出てくる中で、3 年ごとの計画策定をすると、計画全体の中で実施計画レベルの中での次を考える 1 年というものが、現状では実質的に生み出される、あるいはそういったところと、今本市が抱えている計画、直近で起こる都市基盤の問題であり、人口変動といったところでも大きく変容してきている。なかなか社人研で推計してきても合っていないという現状がある中で、その都度その都度目標設定が必要だという枠組みの中で、そういったところの時間軸と計画の作り込みの時期をどうやって考えていったらよいかというと、一つの投げかけをしていただきました。分野によっては、例えば文化を育成するというと、1 年程度では答えが出てこない、10 年、20 年という大きな流れの中で計画づくりをしなければならないというものもあります。あるいは、先程話題になった子育てや介護の問題は直近の課題として挙げられます。そういったものは長期の計画の中で枠組みを作っていくことは、実施計画レベルで具体的にどんどん進めていく必要があるのではないかと思います。そういう意味では、市が今取り組んでいる重点施策に相当するようなものを位置付けていくような考え方、そのようなものもこの計画の中で考えていったらよいのではないかとこのところまで及ぶようなご意見だったかと思います。

他の委員の皆様方も様々なご意見があるかと思います。今、ここですべてのことを確定する状況ではございません。次期計画に向けて、といった中で、各お立場の中でどういう方向性がこの計画づくりの中で必要なのか、事務局としては計画なくして実効は伴ってきませんので、次期計画策定に向けた方向性を見極めていきたいといったところがあるかと思います。具体的なご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○天野 敏男委員：今、お話を伺っていて、今までの計画をするうえで、人口が減りつつあるという感じで計画を立てていたと思うのですが、それに相反して、人口が増えてきている。人口が増えていることは、一番基本になってくる、財源の問題が大きく変わってくるのではないかと思います。実はこの先、まだまだ増え続けるのかというところはわか

らないところなので、今のご意見のなかで、過去のものをもう一度振り返りながら、この先のことをもう一度見直すというのが、資料を拝見しながら、そのような方向性でいったほうが、いいのではないかなと思いました。計画を進めるうえでの根本が少し変わってきたので、見直していくのは非常に大事なのではないかなと思いました。その意見に非常に、賛成です。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございます。その他、いかがでございましょうか。

○長友 正徳委員：ひとつは小林先生の提案に対して、賛成です。基本構想は25年なので、あと5年もすれば次の25年を作られるのでしょけれども、そのまえに、第三次基本計画の検討をすぐに始めなくてはいけないですね。そこが、もとになる基本構想が20年前にできたものです。20年前と言えば、社会情勢が大きく変わっていますよね。少子高齢化とか格差貧困とか。20年前の基本構想、これからの5年間には役に立たないと思います。ローリングプランというか、おっしゃったように、5年ごとに25年構想を見直していくとか、そういうやり方は非常に合理的ではないかなと思いますので、先生のご提案には賛成です。

もう一つ、事務局からの説明で、説明の基調が人口を増やすというように、どうしても聞こえてきます。日本全体の人口が減少に入っているなかで、市川市の人口が増えるということは、地方、市川市も地方ですが、もっと首都圏から離れた地方の人口はどんどん減ります。つまり、地方の資源が活かされない国になっていく、これは国損ですね。ですから、市川市として人口を増やすことが目標ではなくて、この地域でいかに平和で豊かな地域社会を作っていくかということが、取り組むべき方向だろうと思います。人口を増やすということではないと思います。人口が来るのは仕方がないことです。住みたいという人を止めるわけにはいきなりすから。住みたいという人を受け入れる、自然に増えるのは仕方ないとして、説明の基調が人口を増やすというふうに聞こえるのは、それはいかななものかと思ひまして、その市全体の人口をベースに、いかに平和で豊かな地域社会を作るかが大きな目標だと思います。答弁が難しいと思いますので、意見として、留めておきます。

○藤井 敬宏会長：はい、意見ということでございます。その他、いかがでございましょうか。

○鈴木 雅斗委員：私も意見として留めておきますが、例えば基本計画25年の中で大きな道路を作ろうとか、その上でこういった大きな目標を定めようというのは決して無駄なこ

とではないと思うのですが、今、ご意見を伺っていると、たしかに計画に柔軟性を持たせることは必要なのですが、今一度、ちょっと変なことをいうと、市川市が人間だったら、どういう体をしているかということを考えてほしいのです。たとえば、市川市の労働人口のうち半分は東京に出かけていく、本八幡駅から乗って、行徳駅に向かって、そういう方々が新たな、東京での職場でいいところだということで人口が流入してくる。そういう中で専業主婦の方が何人いらっしゃる、共働きの方が何人いらっしゃる、先程も話題に出たとおり、外国人が増えてきている。そうすると、もしかしたら市川市の色ってどんなのかなというのが見えてくると思うのです。その中で外国人が増えてくる中で差別の問題が起こったり、マナー啓発という軋轢が出てくるかもしれないし、福祉のただ乗りという問題も出てくるかもしれない。その上で、IT も普及してきたなかで複雑化するものをどういうふうにまとめるかと考えると、3 カ年の計画というものがやはり市川市の顔を、市川市がどういう人たちで構成されて市というものが成り立っているのかということを、分かりやすく解釈すべきではないかと思うのです。そういった意味で、外国人も増えている、共働きも増えている、IT 関連に関してもまとめなければいけない。そういったこともふまえて、次の計画を策定していただければと思いますので、できる限り簡略化して分かりやすく、誰がどう考えても市川市を良くするというようなものが作れるよう、ご尽力のほうよろしくをお願いします。

○藤井 敬宏会長：ありがとうございます。その他、いかがでございましょうか。

○庄司 妃佐委員：先程の人口動態を予測するのは非常に難しいというお話で、計画をローリング方式で立てていくというのは必要なことだろうと、私も思います。人口の予想が最初は減って、それが増えてしまったという、増えるか減るかという一元的な指標だけではなくて、増え方の中身が、出生数から死亡数を引いた数が年々減っているということで、住まれている方たちの人口比というか、定着率、出生数も減っている、それから純増も減っているということで、住み続けやすい市を方向性として目指していくのか、人口増という他のところから人口を増やしてくるという競争的な体制をとっていくのか、それとも住み続けやすいところに重点を置くのかという大きな方針の方向性が、今後の人口動態に対する対応にも影響してくるのではないかと、というところを意見として出させていただきます。

○藤井 敬宏会長：確かにご意見として上がった要件で見ると、事務局が資料としてあげた 1 枚目には、さきほど鈴木委員のほうからも「市川市の顔って何」ということがありま

したが、歳入部分であがってくるところは、住民、ここに住む人が中心となって歳入部分を賄っている。そう考えてくると、いかに住宅系を含めた地域開発を展開していくのかというところを見てくると、市街化調整区域、このところも住宅開発、おそらくは地区計画の側面を使って、新たな住民、乱開発にならないような形の調整のとれた、住居を形成していくような方向性を出していくということは、定住型の地域をつくりたい、こういう方向性は少し見えるのかなと思います。さらに、道路ネットワークといったところから、他市との境界といったようなところも含めて、この市だけの話だけではなくて、隣接都市との交流、あるいは移動といったところの防災上の問題、こういったところの、住む、暮らすという視点の中から広げていくような方向性が少し伺えてくるのかなというところです。さらに、道路整備といったところの、これは少し長期的な視点というところで、北千葉道路、これは今、各自治体のほうで、都市計画が、県のほうから各審議会のほうへ流れるような状況になっています。そうなってくると、これは具体的な事業計画として、5年、10年、15年という、全体的な事業計画の具体性が見えてきます。そういった時間軸というものも合わせながら、市川市が受ける影響というものを想定しなくてはいけないと思います。そうなってくると、人口を定着させるという考え方と、ある意味、定住人口、あるいは移住人口、それから道路ネットワークが変わることによる交流人口、さらに市川市の中での活動といったような関係人口、そういったようなことも含めて、人口の動きを丁寧におさえていかないと、市川市の方向性をめぐる長期の計画づくりというのはなかなか難しそうだなというところがあります。そういったところをみていくと、計画策定の方向性として、もう少し丁寧に、市川市の将来像といったものを事務局で考えていただく時間があつたほうがいいかなと私は思っています。おそらく先程からご意見いただいている要件でも、そういった全体像の構想、構想までも本当に組み込んだ形で見直すかどうかは別としても、次期計画の策定に盛り込む将来像といったところを、人口やインフラ、あるいは直近型で進めなくてはいけない事項などを整理していただく。先ほど来で見てくると、どうやら2年後には国勢調査の結果、こういったものがまた一つ見え始めてくるということですので、そのあたりの状況も合わせて、さきほど小林副会長のほうからも、国勢調査を待たずとしても、まず直近ベースの単年度の住民基本台帳で個別の地域性の問題などは追えるというご指摘もありました。そういったところは、長期と短期といったところを合わせた形の中で、次期計画の策定期間といったところを、事務局にぜひ検討していただきたいと思います。私は概ね2年くらい先でもいいかな、と個人的には思っています。そういった面では、ぜひ開始時期といったところを、ここを急いだことによって長期のずれが出てきてしまうよりも、少し丁寧に見込んだうえで、長期計画のスライドといったところを検討していただいたほうがいいかなとも思っているのですが、それに関しましては、皆様いかがでしょ

うか。

(異議なし)

では、そのあたりを踏まえまして、事務局のほうで、次なる開始時期といったところも含めた検討を進めていただければと思います。次回の審議会ではその辺の方向性についても、ぜひ事務局の案のような形、あるいは、案までいかない、骨子くらいかもしれませんが、ご紹介いただけるとありがたいと思います。

それでは、以上で本日の審議会を終了とさせていただきたいと思いますが、事務局より連絡事項等ありますでしょうか。

○事務局：長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。次回の審議会につきましては、日程が決まり次第、なるべく早くご連絡をさせていただきますので、ご出席の程よろしくお願いいたします。

○藤井 敬宏会長：それではこれにて閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

(12 時 10 分閉会)